

第6次 北海道LPガス 利用者緊急支援事業 手引き

補助金センターからのお知らせ と お願い
を必ずご確認ください
(3～8ページ)

補助金センターHP内に説明動画を掲載しました
ぜひ、ご覧ください

※動画DVDの送付を希望の方は、補助金センターまでご連絡ください

(一社)北海道LPガス協会

R8/7/27



QRコードから
アクセスいただけます

この手引きは、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下「交付要領」）を補完するものです

本支援金は、
国の地方創生臨時交付金を財源とする道の補助金を活用して実施するものです

物価高騰の影響を受けている生活者の支援が目的となっていることから
国および北海道からは、支援金の適正な執行が求められており
また、不正行為は厳正に対処されることとなります

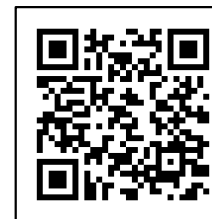
交付要領を十分確認いただき、本支援金の申請及び交付を受ける際は
適正に行うようお願いいたします

なお、本手引きは、**交付要領に準じて事業開始後も適宜改訂**を行うこととします
また、記載した内容を予告なく変更する場合があります
最新版をHPに掲載しておりますので適宜ご確認をお願いいたします

お問合せ先

制度の詳細はホームページをご覧ください

<https://hokkaidolpg-hojokin.jp>



北海道LPガス補助金センター TEL 0120-576-440
FAX 0120-403-053

営業時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝日、年末年始休業期間を除きます)

住所 〒003-8790 札幌市白石区中央1条4丁目3-94
(総合商研株式会社内)

ご不明点をご遠慮なくお問い合わせください

ホームページによくあるご質問を掲載しております
ぜひご利用ください

補助金センターからのお知らせとお願い ①

■ 補助金センターホームページに、 参加いただく事業者様の一覧を掲載いたします

消費者より、「契約のガス事業者が参加するのか」「値引きはいつなのか」との問い合わせが多く、また、ホームページで参加事業者の確認をしたいとの要望にお応えするため、補助金センターホームページのお客様専用ページに**参加いただく事業者様の一覧を掲載いたします**

■ 事業者支援額が変更になります

第6次より、事業者支援額が下記のとおり変更になります

契約数300件以下の場合： **一律65,000円**

契約数301件以上10,000件以下の場合： **65,000円に【301件以上の契約件数に22円を乗じた額】を加えた額**

契約数10,001件以上の場合： **一律278,400円**

※詳しくは11・12ページをご確認ください

補助金センターからのお知らせとお願い ②

■ 請求書の写し（エビデンス）の提出について

- **各事業所毎**に任意に選んだ**10件分**の請求書の写しを提出してください
- **2か月値引き**を実施している消費者分を提出する場合は、**同一消費者の2ヶ月分**の請求書写しを提出してください
⇒ 液石太郎さんを3月・4月で値引きしている場合、液石太郎さんの3月分と4月分の2枚を提出
- 社名が印字されていない場合は、ゴム印や手書き等で**社名を明示**してください
- 液石法にて、**令和7年4月より三部料金制の表示**が義務付けられています
LPガス料金の内訳がわかる書類の提出をお願いいたします
- エビデンスへは下記3点の明示が必要です
①値引き額 ②値引き後の金額 ③北海道からの支援により値引きを実施している旨の文言
- **追加調査対象事業者には、エビデンスの追加提出を依頼いたします**
提出依頼の連絡がありましたら、迅速な提出にご協力をお願いいたします

補助金センターからのお知らせとお願い ③

■ 対象消費者一覧の提出について

- 下記に記載の**必要事項**が確認できれば、**事業者様の独自様式**での提出でも結構です
- 値引き対象ではない消費者はリストから削除するか、取り消し線等で**対象外とわかるよう明確**にしてください ※補助金の返還が必要になる場合があります
- **Excelで作成する場合は、PDFではなくExcelデータでの提出**のご協力をお願いします
- **独自様式で提出する場合は、Excel や CSVデータのまま提出**をお願いします

◆ 必要事項 ◆

- 社名
- 事業所名
- ガス区分（LPガス or コミュニティガス）
- 税区分（税抜 or 税込）
- **顧客コード又は氏名** ※前回値引き時と同じ内容を記入
- 値引き月
- **値引き金額** ※漏れが多い項目
- **値引き後の請求額** ※漏れが多い項目
- **前回請求額** ※新規事業者は前回請求額が必要です

※本社一括で交付申請の場合、対象消費者一覧表は事業所毎でご提出願います

◇ 独自様式の例

総合ガス株式会社		札幌支店		LPガス	税抜	9月分
顧客名	商品名	基本料金	従量料金	値引き金額	請求額	
液石太郎	L P G 検針	2,500	1,956	2,000	2,456	
山田太郎	L P G 検針	2,500	658	2,000	1,158	
佐藤花子	灯油	0	8,521	0	8,521	
山本百子	工業用検針	0	11,235	0	11,235	

※値引き対象外の消費者は、**削除もしくは取り消し線**を入れて提出してください

↑ 必要事項が全て記載されているので、事業者様独自の様式でもOK！

補助金センターからのお知らせとお願い ④

■ 早めの交付申請をお願いします

第5次支援事業にご参加いただいたばかりですが、第6次支援事業でも**事前の交付申請**が必要です

値引実施の検針日は、補助金センターから発送する **交付決定日**
(交付決定通知書に記載の日付) **以降**である必要があり、交付決定日
以前の値引きは支援金対象になりません

お忙しいところ恐れ入りますが、
早めに交付申請を提出いただくようお願いいたします

補助金センターからのお知らせとお願い ⑤

■ 提出書類一覧表

申請書類を提出する際は、下記リストを確認し漏れなく提出をお願いします
必ず**第6次の様式**にて申請ください

【交付申請】

- ① 交付申請書（様式1）
- ② 本社一括申請用 申請事業所一覧表（様式1-1）



- 支店なし ⇒ ①のみ
- 支店あり ⇒ ①と②

提出漏れの書類があると
審査が進みませんので
提出前のご確認をお願いいたします

【実績申請】

- ① 実績報告 兼 請求申請書（様式5）
- ② 実績報告 対象消費者一覧表（様式5-1～4 ※**独自様式でも可**）

- ※様式5-1：継続事業者 単月用
- ※様式5-2：継続事業者 2か月用
- ※様式5-3：新規事業者 単月用
- ※様式5-4：新規事業者 2か月用

- Excelで作成する場合は、PDFではなく**Excelデータ**での提出のご協力をお願いします
- **独自様式**で提出する場合は、**Excel** や **CSVデータのまま**提出をお願いします

- ③ 事業所毎10件分の請求書の写し（エビデンス）

- ※2か月値引きを実施している消費者分を提出する場合は、**同一消費者の2ヶ月分の請求書写し**の提出が必要です

補助金センターからのお知らせとお願い ⑥

■チラシ配布実施時のお願い

請求書等に「北海道からの支援による値引き」のコメントが入れられずチラシを配布した場合は、実績申請時に**エビデンスと一緒にチラシを添えて提出**いただくか、**チラシ配布済みとわかりやすく記載**して提出いただくよう、ご協力をお願いいたします

チラシ配布実施が不明の場合はお電話で確認いたします

請求書等に「**北海道からの支援により値引きを実施している**」旨の文言を入れられず、代わりにチラシを配布する場合は、**値引き実施検針月の請求書等と同時に**配布をお願いいたします

■アップロードデータのファイル名について

ホームページから書類をアップロードする際、ファイル名に記号や空白スペースが入っているとエラーとなりアップロードできない場合があります

アップロードデータのファイル名には、**環境依存文字(①②ⅠⅡ(株)など)や記号、空白スペース等を使用しない**ようお願いいたします

詳しくはホームページのアップロード画面、よくあるご質問にてご確認ください

■第5次支援事業の進捗状況（令和8年2月～5月 値引き実施）

参加事業者数 932 事業者

参加率 99.0%

※全941事業者中（統廃合事業者除く）

現在実施中の第5次北海道LPガス利用者緊急支援事業では、各事業者様に変にお手数をおかけしましたこと、また多大なるご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで全国トップクラスの支援実績となり、**全道約129万件**のお客様に支援金をお届けすることができる見込みです！

【参考】「LPガス利用者緊急支援事業」について

北海道経済部資源エネルギー課

道では、LPガス料金の高止まりの影響を受けている利用者のみなさまの負担軽減を図るため、料金値引きを行うLPガス販売事業者の方々を支援します。支援にあたっては、道から北海道LPガス協会を通じて、値引きに必要な原資等を販売事業者の方々に支給します。

事業概要

北海道

補助金
 $\frac{10}{10}$

北海道
LPガス
協会

支援金

LPガス
販売
事業者

2,000円
料金
値引き

LPガス
利用者

■ 値引き支援額

前回と同じ

消費税は不課税

一般消費者等（1契約につき）

2,000円（税抜）を値引き支援

■ 事業者支援額

前回と同じ

値引き実施消費者件数によって決定

消費税は不課税

今回は

金額が変更になりました

※ 1事業者ごとの支援金のため、支店・営業所毎ではありません

1事業者あたりに交付する支援金の額は
その事業者が料金値引きを実施した契約件数に応じて以下のとおりとなります

値引き件数	事業者支援額
<u>300件以下</u> の場合	一律 65,000円
<u>301件以上10,000件以下</u> の場合	65,000円に【301件以上の契約件数に22円を乗じた額】を加えた額 ⇒ 301件：65,022円 ～ 10,000件：278,400円
<u>10,001件以上</u> の場合	一律 278,400円

※ 支援額の具体例は次のページをご参照ください

■事業者支援額 詳細例

値引き件数	事業者支援額
300件以下	<u>一律 65,000円</u>
301件	<u>65,022円</u> (65,000円 + 1件×22円 = 65,022円)
350件	<u>66,100円</u> (65,000円 + 50件×22円 = 66,100円)
500件	<u>69,400円</u> (65,000円 + 200件×22円 = 69,400円)
1,000件	<u>80,400円</u> (65,000円 + 700件×22円 = 80,400円)
3,000件	<u>124,400円</u> (65,000円 + 2,700件×22円 = 124,400円)
5,000件	<u>168,400円</u> (65,000円 + 4,700件×22円 = 168,400円)
10,000件	<u>278,400円</u> (65,000円 + 9,700件×22円 = 278,400円)
10,001件以上	<u>一律 278,400円</u>

前回と同じ

消費者

北海道が指定する値引き額 上限2,000円/契約（消費税抜）

※ 8月～10月に限る

対象料金は、いずれかひと月の請求に対し値引きを行うことを基本とするが、**値引きが上限額に至らない場合に限り、翌月に値引きを繰り越すことも可能**とする（26ページ以降に記載の通り、必ず事前にご相談ください）

条件

一般消費者等に対し、以下の3つを明示すること

①「**値引き額**」

②「**値引き後の金額**」

③「**北海道からの支援により値引きを実施している**」旨の文言

【注意】 2,200円（税込）で値引きをしても、**支援額は消費税率で割り戻した額（上限2,000円/契約）**となりますのでご注意願います

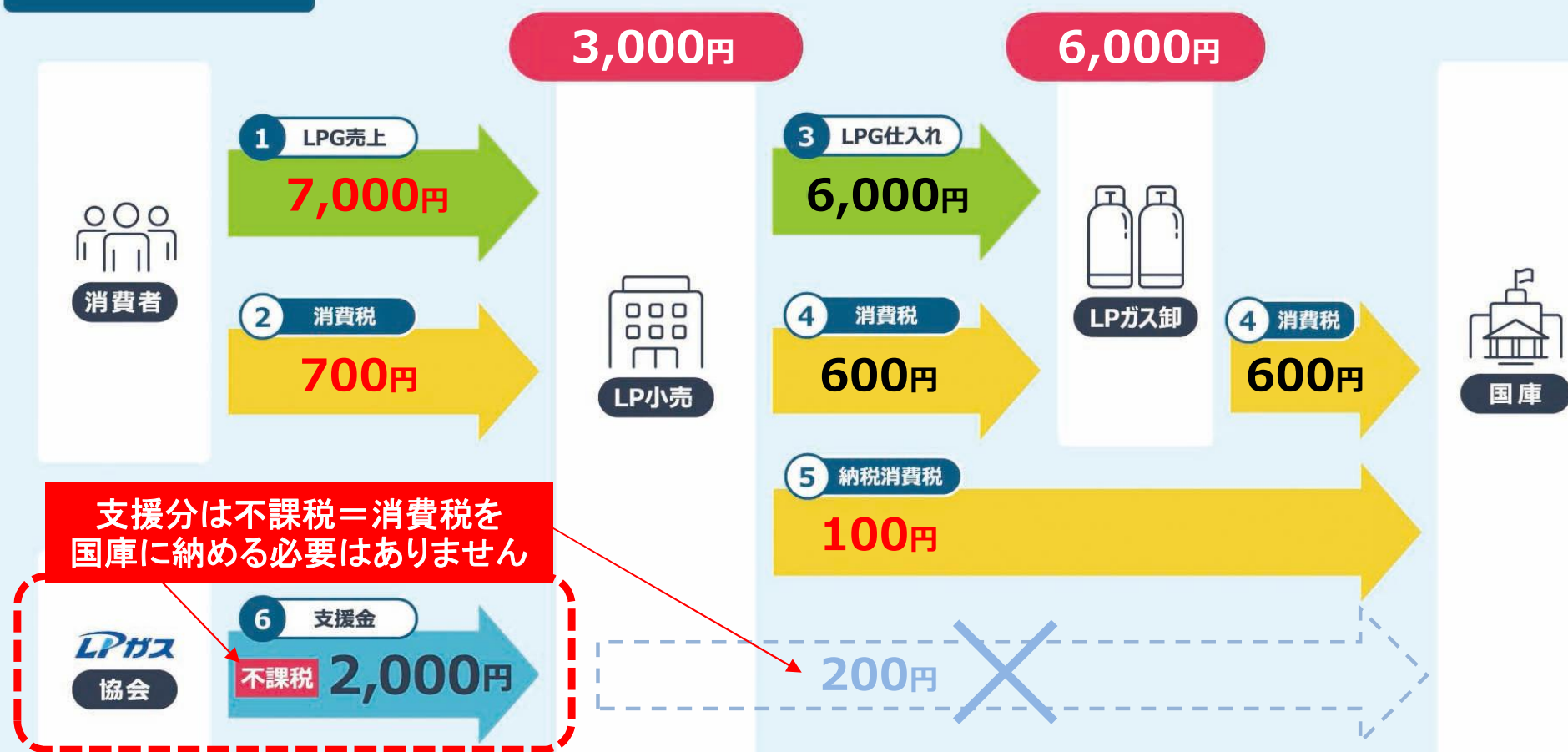
■消費税の扱いについて

前回と同じ

値引支援金 2,000円は **不課税**です

支援金

(税抜) モデルケース：元の売上9,000円⇒2,000円値引きで売上7,000円 (税抜)



※本来売上9,000円が7,000円になりますが、**差額2,000円の消費税200円を事業者が負担する必要はありません**

■対象となるガス料金

前回と同じ

対象期間に **一般消費者等に請求すべき基本料金および従量料金**

対象となる 一般消費者等	液石法 生活の用に供して使用している消費者 ※一般用・業務用含む
	ガス事業法 コミュニティガスの供給を受ける消費者 ※一般用・業務用含む
対象とならない 消費者	・国又は地方公共団体により管理等が行われている施設 ・高圧法の工業用消費者 ・液石法の質量販売消費者

基本料金、従量料金と別に設備使用料を請求する場合は
LPガス料金の上昇とは関係が無いため対象になりません

■対象となるガス料金

前回と同じ

対象期間に **一般消費者等に請求すべき基本料金および従量料金**
 ※設備料金・リース料金は含みません

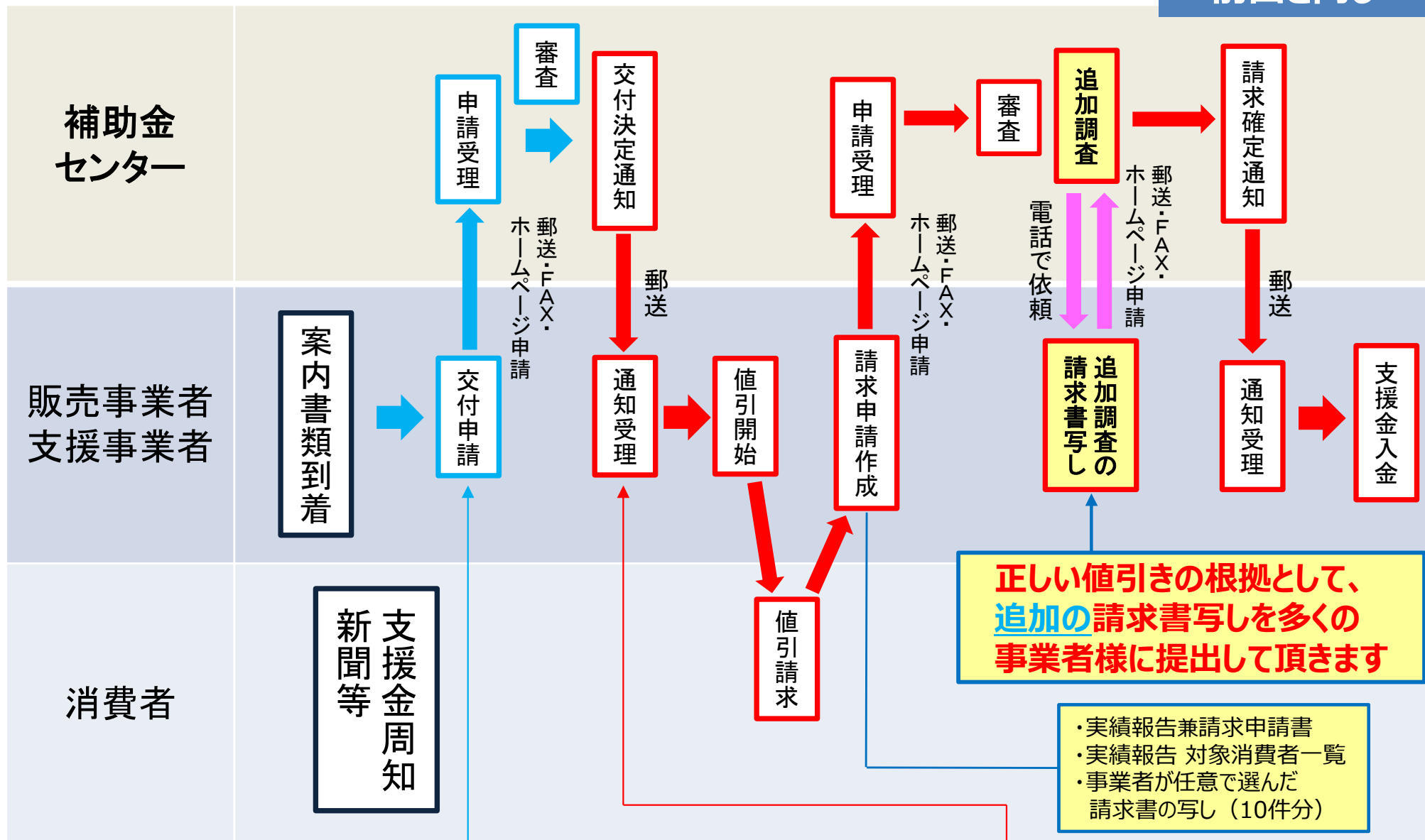
※液石法にて、**令和7年4月より三部料金制の表示**が義務付けられています

LPガス料金 (液石法上の三部料金制)				その他料金			
基本料金	従量料金 原料調整費含む	LP 設備 料金	LP リース 料金	その他 設備 料金	その他 リース 料金	灯油代	消費税
割引対象はここ							
2,000円 割引 (最大)							
不課税							

**LPガス基本料金・従量料金以外の
 設備料金・リース代・灯油代等からの
 値引きはできません**

今回も 説明会は実施いたしませんので動画をご確認ください

申請の流れは
前回と同じ



※交付決定通知前は「販売事業者」、交付決定通知後は「支援事業者」

■申請方法

前回と同じ

支店なし（1事業所のみ）

事業者

申請

補助金センター

支店あり（2事業所以上あり）

事業所
(支店)

本社へ提出

申請

事業者
(本社)

集計して提出

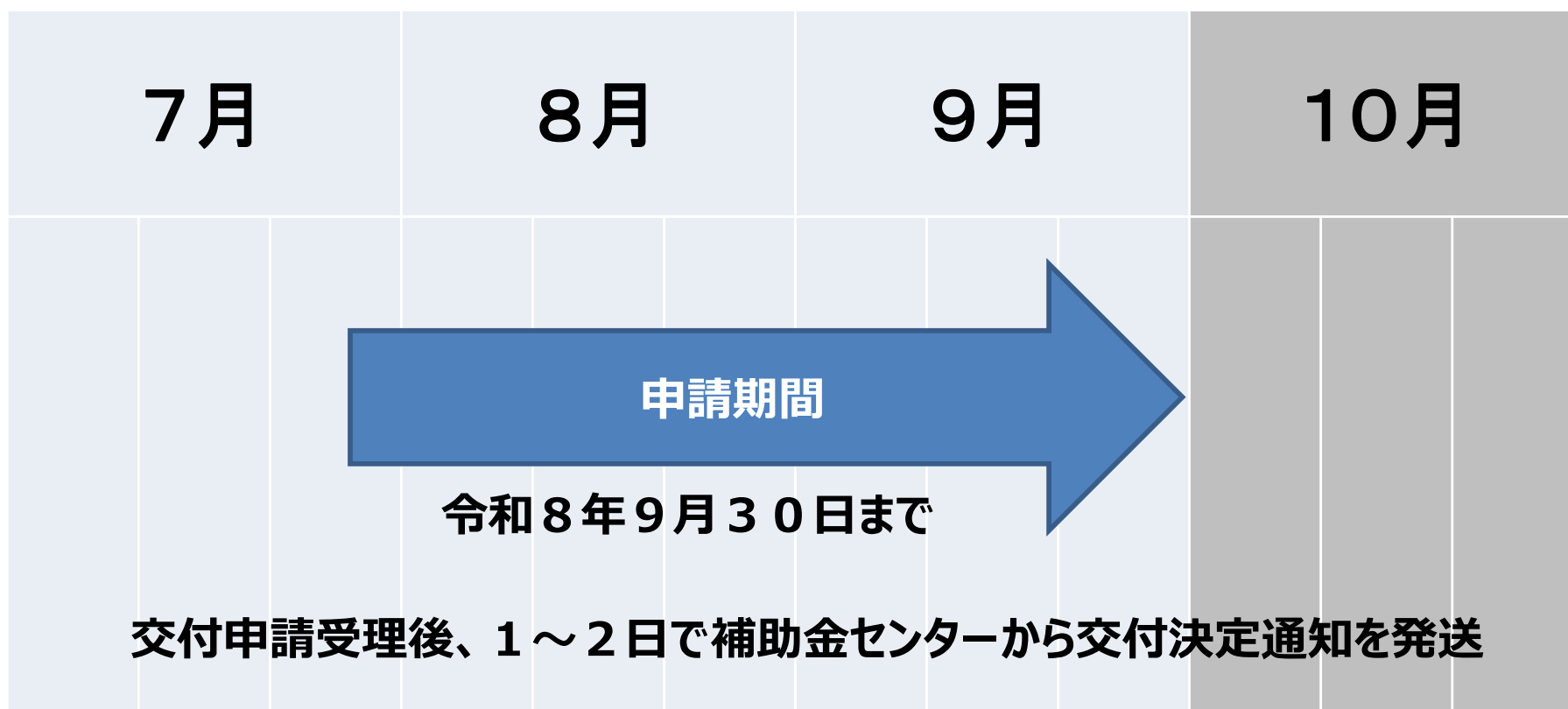
申請

補助金センター

※事業所（支店）から補助金センターへ直接提出した場合は、事業者（本社）にも同様の書類を提出してください

■ 交付申請期間

7月27日（月） ～ 9月30日（水）



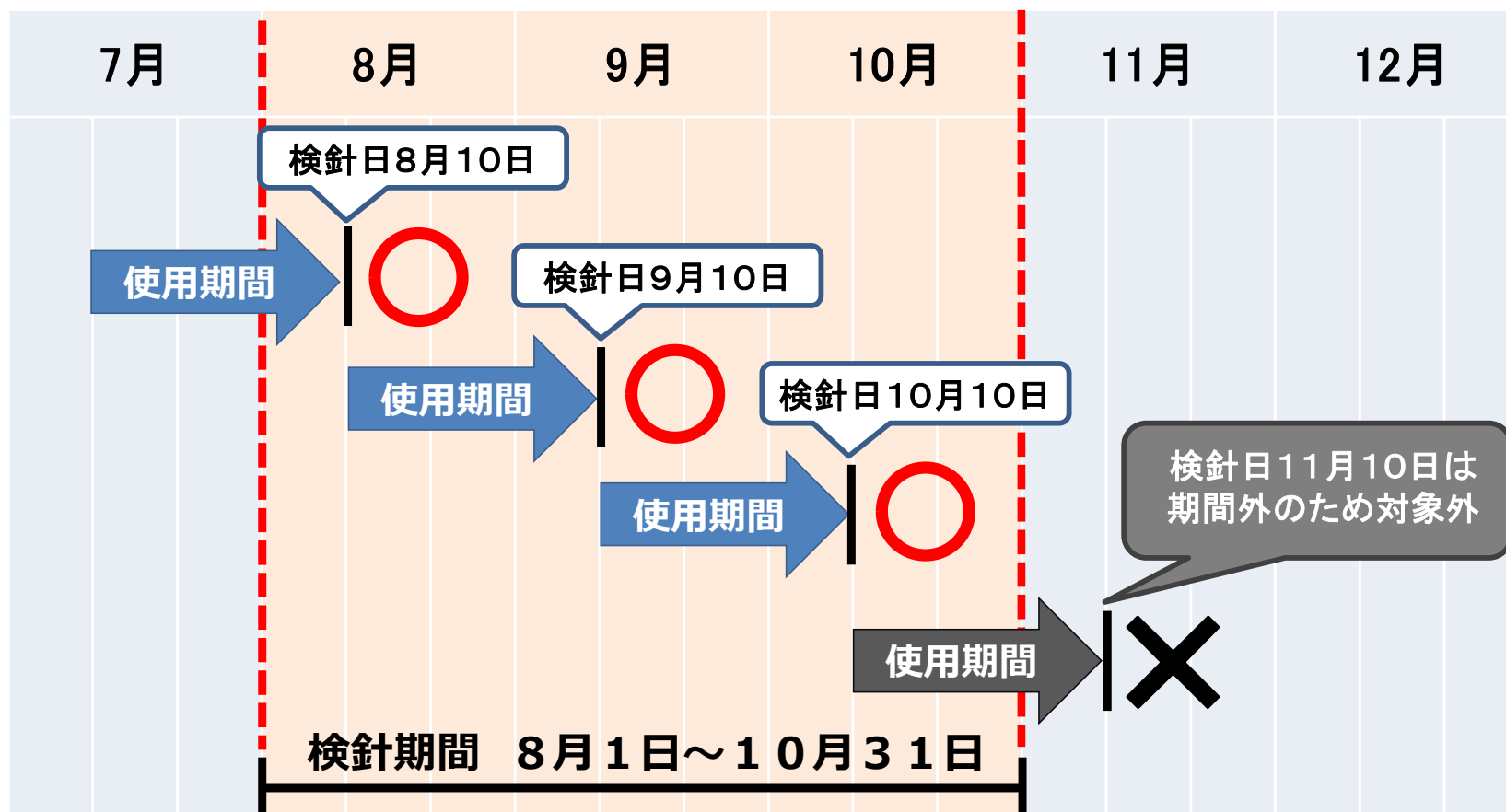
値引き実施は交付決定通知日以降にお願いします

■対象／事業期間

今回は 検針期間は **3カ月間**

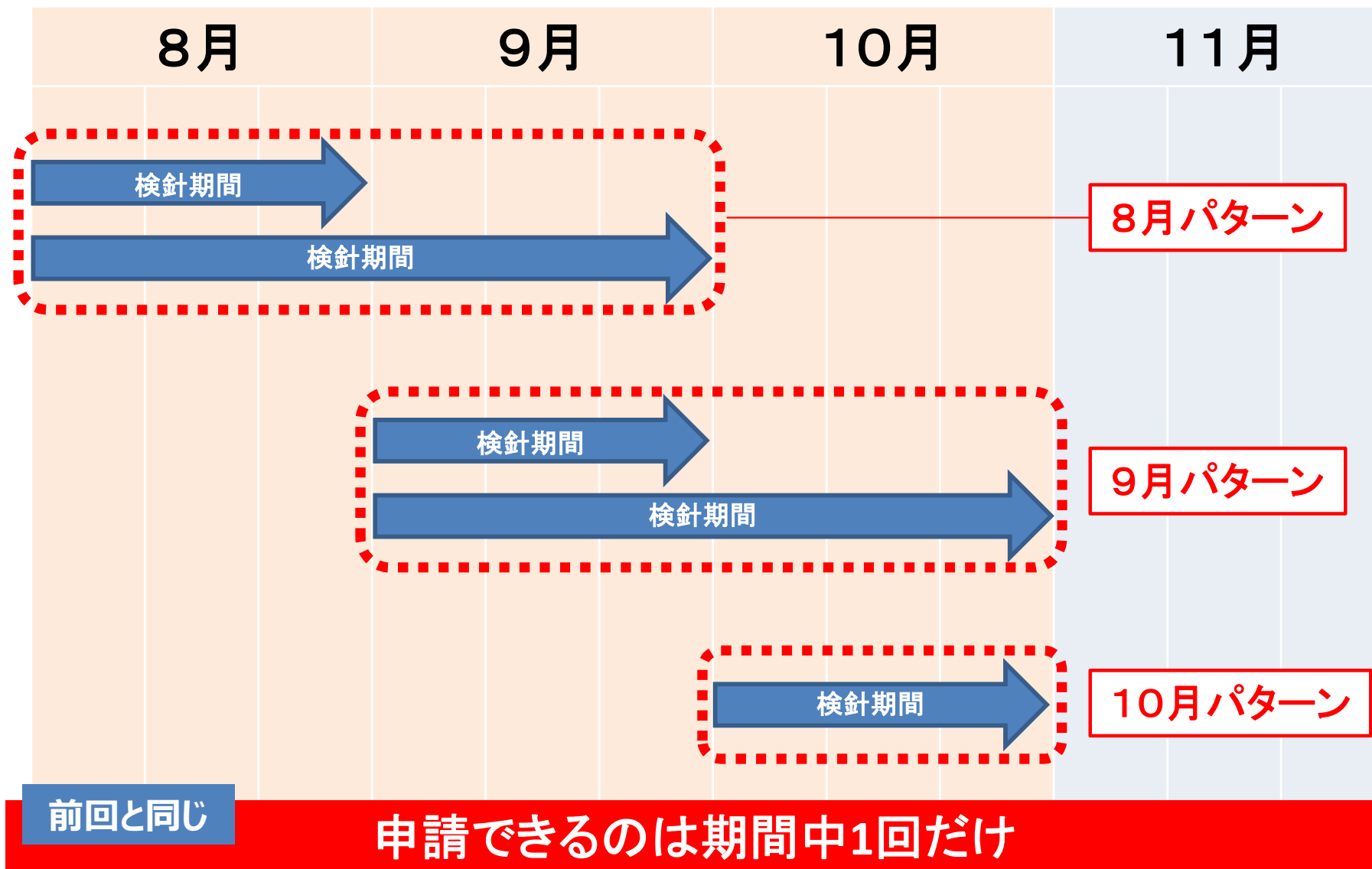
令和8年 **8月1日(土) ~ 10月31日(土)** に
検針が完了している消費者が対象

検針日例



■ 交付申請について

前回と同じ

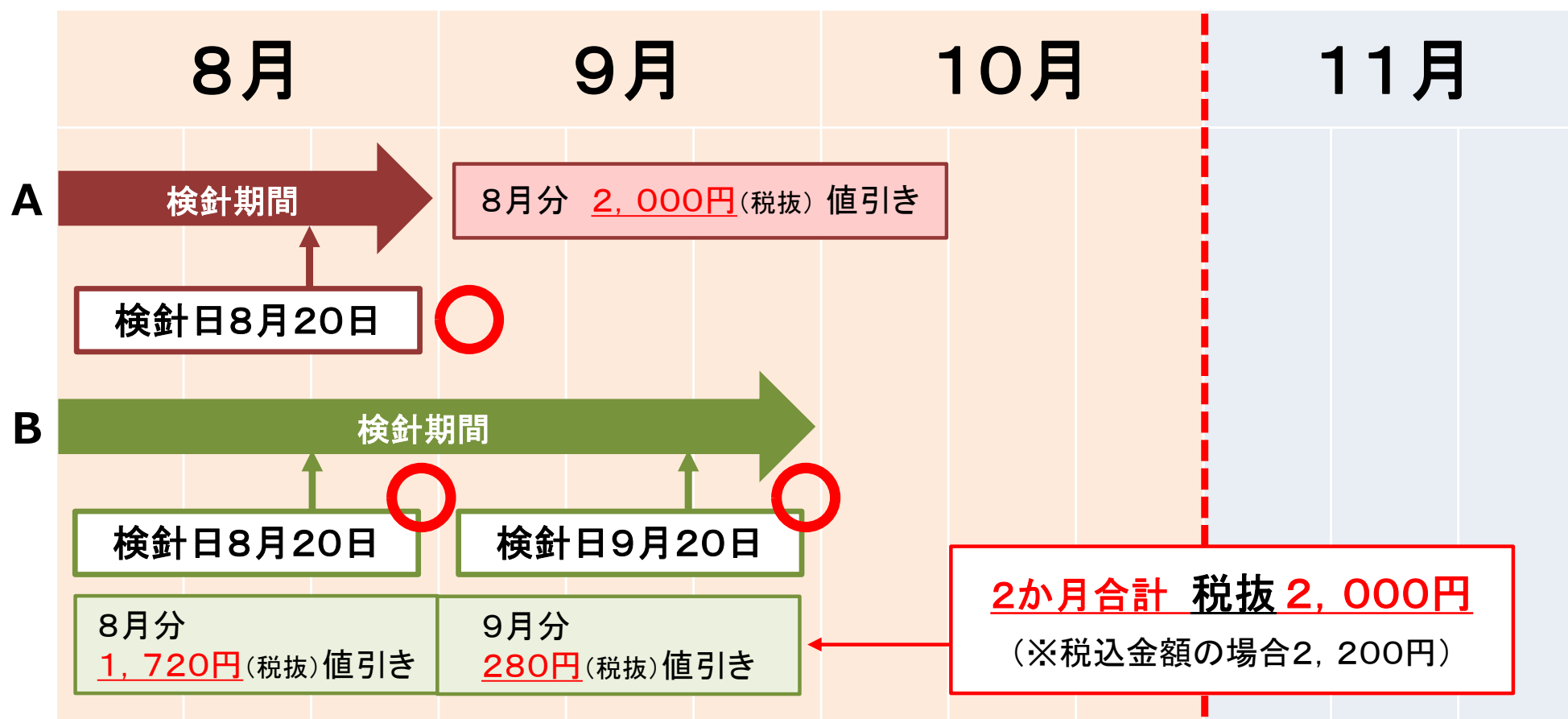


複数回の申請は認められません

■ 交付対象となる事業期間（ケース1）

- ・A：2,000円（税抜）値引きを8月に実施
- ・B：分割した値引きを8月と9月に実施する場合

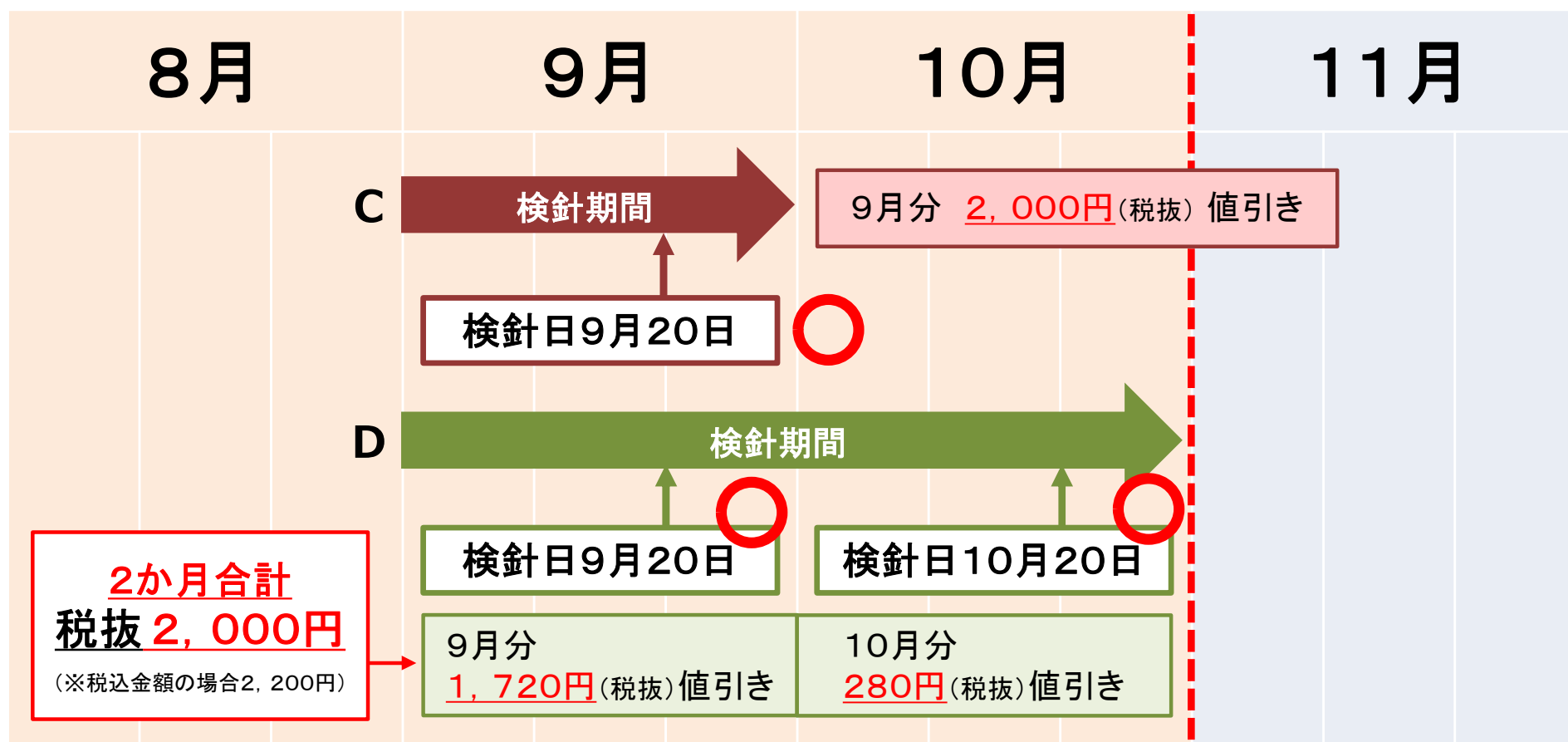
8月パターン


最終検針日が10月31日以前なので **対象**

■ 交付対象となる事業期間（ケース2）

- ・C：2,000円（税抜）値引きを9月に実施
- ・D：分割した値引きを9月と10月に実施する場合

9月パターン



最終検針日が10月31日以前なので **対象**

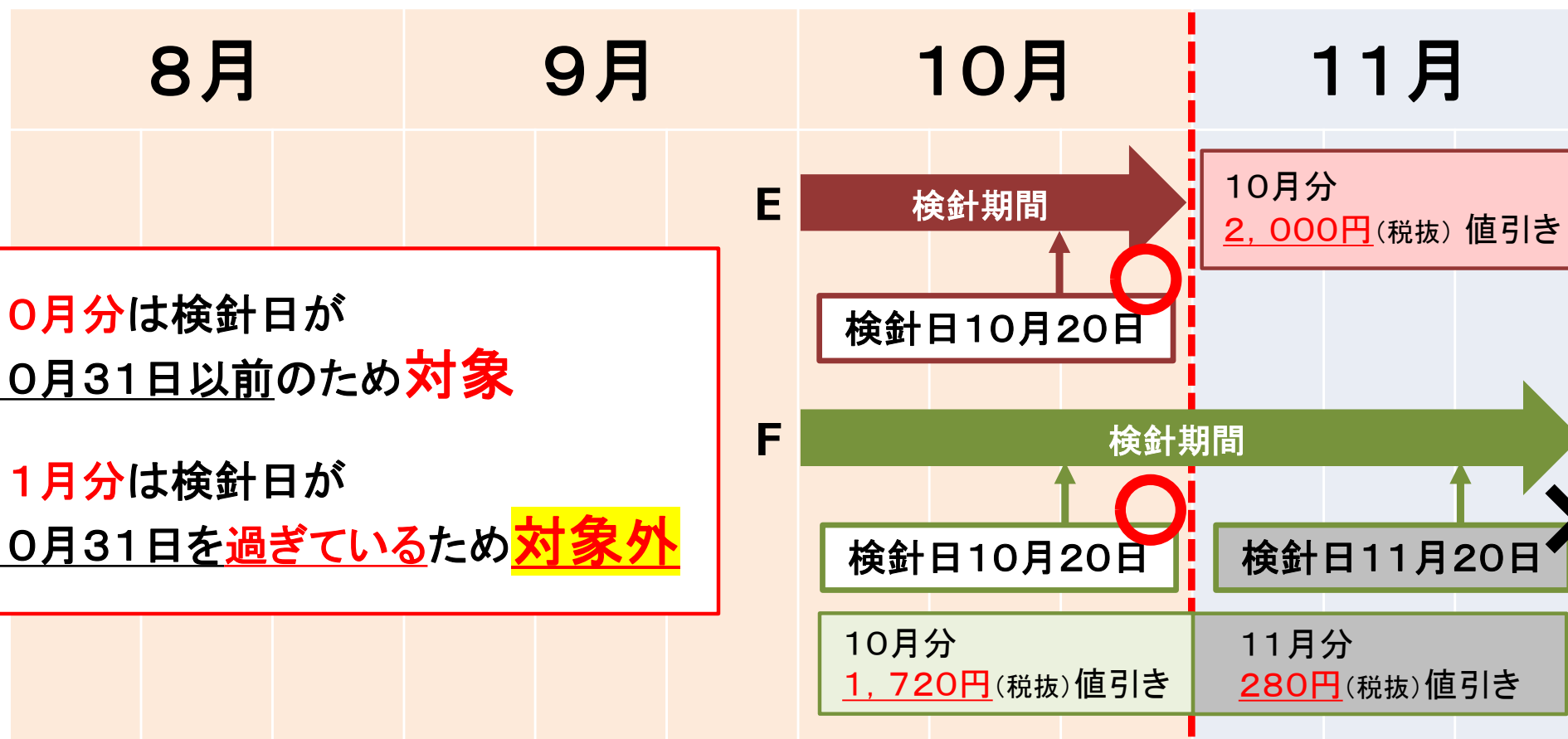
■ 交付対象となる事業期間（ケース3）

- ・E：2,000円（税抜）値引きを10月に実施
- ・F：分割した値引きを10月と11月に実施する場合 ⇒ NG

10月パターン

10月分は検針日が
10月31日以前のため対象

11月分は検針日が
10月31日を過ぎているため対象外



■値引き月

前回と同じ

基本的に **単月（1か月）で値引き** を行っていただくのが前提です

- ⇒ 単月請求額が2,000円（税抜）未満の一般消費者等がいる場合に限り、分割値引き可能
- ⇒ 分割値引き時は、初月請求額が0円となる最大額の値引きを行い、
2か月目に残りの金額の値引きを実施願います

(例)単月請求額が**1,800円**（税抜）の場合



■ 値引き月

第2次からの改正ポイント ①

前回と同じ

会計システム等の事情で、かつ、補助金センターが承認した事業者様のみ
下記のいずれかで値引きを行うことを認めます

1 経理システム上、1,000円（税別）しか値引けない

(例)単月請求額が毎月2,300円（税抜）の場合

8月			9月		
8月：値引 <u>1,000円</u> 、請求1,300円			9月：値引 <u>1,000円</u> 、請求1,300円		

※必ず 交付申請前にご相談ください

※本事業の2,000円値引きとは異なる値引き方法ですので **消費者の誤解を招かないよう**
「システムの関係上、1,000円×2か月の値引きとさせていただきます」等の告知
をお願いいたします。

■ 値引き月

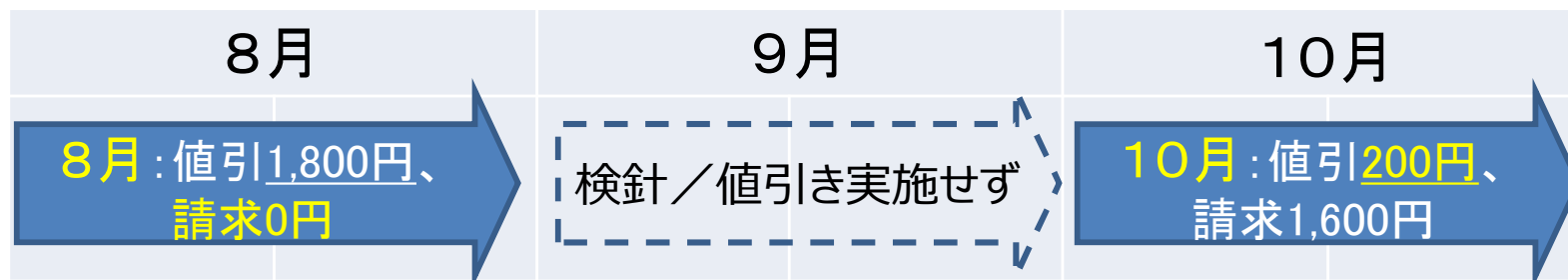
第2次からの改正ポイント ②

前回と同じ

会計システム等の事情で、かつ、補助金センターが承認した事業者様のみ
下記のいずれかで値引きを行うことを認めます

2 偶数月しか検針を行っていない

(例)単月請求額が毎月1,800円（税抜）の場合



※必ず 交付申請前にご相談ください

■ 値引き月

第2次からの改正ポイント ③

前回と同じ

会計システム等の事情で定額値引きしかできない事業者の場合でも、お客様への請求額が「－（マイナス）金額」にならないようにする必要があります

3 請求額が「マイナス」になることはNGです

(例) 請求額が毎月 900円（税抜）の場合

8月			9月		
×	8月：値引1,000円、請求 100 円	→	9月：値引1,000円、請求 100 円	→	

※必ず 交付申請前にご相談ください

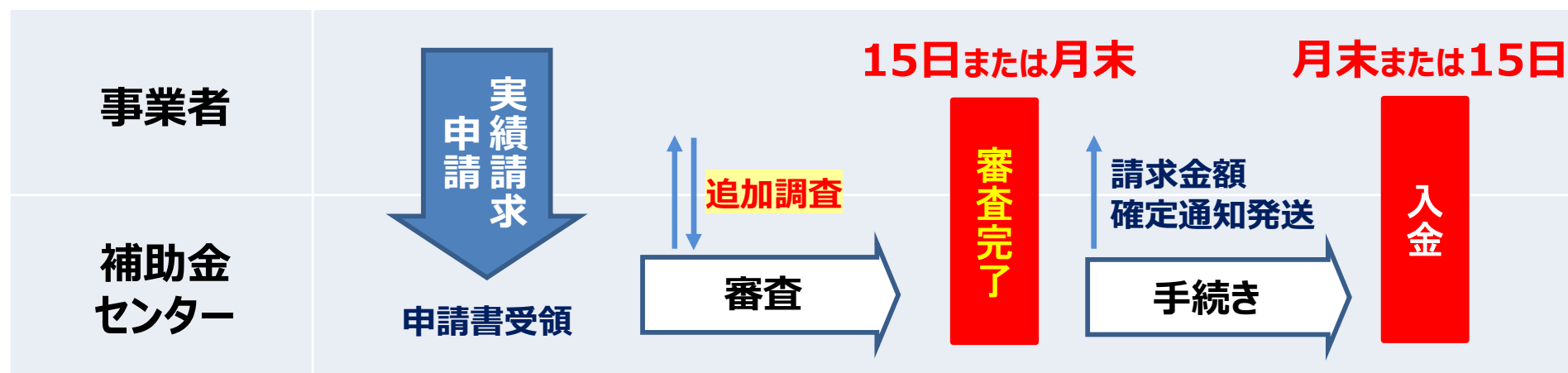
事例毎に対応が異なります

■実績請求申請～入金の流れ

前回と同じ

請求確定した支援金の締日・入金日は **月中（15日）と末日**

入金日は申請日ではなく**審査完了日**を基準に決定します
申請日基準ではありませんのでご注意ください



月末までに審査完了した場合 → **翌月15日**入金 / **15日**までに審査完了した場合 → **当月末**入金

※曜日により変動します

追加調査対象事業者には、エビデンスの追加提出を依頼いたします

迅速な支援金支払いのため、早期申請・不備対応にご協力ください

前回と同じ

1・交付申請書

申請方法

- ① **ホームページ申請フォームにて入力**
- ② **ホームページから申請書ファイルをアップロード**
※ホームページから申請書ファイルをダウンロードし
必要事項を入力後アップロード
- ③ **郵送 または F A X**

提出期間

7月27日（月）～ 9月30日（水）

提出物

- 様式 1 交付申請書（1、2）
- 様式 1 - 1 申請事業所一覧表 ※
※申請事業所一覧表は、支店等がある場合のみご提出ください
- **ホームページから申請書ファイルをアップロードする場合**
上記の様式をダウンロードし、必要事項を入力したファイルをアップロードしてください
- **郵送またはFAXでの申請の場合**
上記の様式をダウンロードし印刷、記入いただき
交付申請書とともに補助金センターへご提出ください

**作業効率化、迅速化、交付率最大化のため
HP申請入力フォームからの申請へのご協力をお願いします**

次ページ以降は申請書記載方法のご説明

ご不明点をご遠慮なく補助金センターへお問い合わせください

前回と同じ

1・交付申請書

交付申請書は「2種類」あります

様式1 (1)

様式1 (1) (第5条関係) 継続事業者用

令和 年 月 日

株式会社北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

印

第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書 交付申請書

第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書の交付を受けるため、第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書(以下、交付申請書)という1書5表により、関係書類を添えて下記の通り交付申請書の交付を申請します。

なお、交付申請書に記入すべき事項を記載するにあたっては、交付申請書に添付されている交付申請書(以下、交付申請書)の記載事項を必ず記載することとします。

また、交付申請書に記入すべき事項を記載するにあたっては、交付申請書に添付されている交付申請書(以下、交付申請書)の記載事項を必ず記載することとします。

ガス区分	LPガス	コミュニティガス
検針月	8月バターン 8月のみ 8+9月	9月バターン 9月のみ 9+10月
支店等 有無	支店等無し	支店等有り(本社一括請求のみ)
値引き対象件数	前年度実績件数と同じ	前年度実績件数から変更あり: 件

※変更あり(前年度実績)の場合、変更有無にのみ記入してください(※前年度実績 申請事業所一括請求 全戸を対象とさせていただきます)

変更事項記載欄

下記項目のうち、前回から変更がある場合はご記入ください ※変更がある部分のみご記入ください

担当者連絡先

(住所) 〒

(所属)

(氏名)

(電話番号)

(E-mail)

送達先住所

水・支店名

金庫機能コード

支店コード

種別

口座番号(右側まで記入)

フリガナ

口座名義

※申請書提出後、交付申請書1～5の交付申請書及び関係書類(交付申請書)の提出をお願いします。

※申請書提出後、交付申請書1～5の交付申請書及び関係書類(交付申請書)の提出をお願いします。

様式1 (1) は 支援事業 継続事業者用

様式1 (2)

様式1 (2) (第5条関係) 新規事業者用

令和 年 月 日

株式会社北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

印

第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書 交付申請書

第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書の交付を受けるため、第6次北海道LPガス利用形態緊急支援事業交付申請書(以下、交付申請書)という1書5表により、関係書類を添えて下記の通り交付申請書の交付を申請します。

なお、交付申請書に記入すべき事項を記載するにあたっては、交付申請書に添付されている交付申請書(以下、交付申請書)の記載事項を必ず記載することとします。

また、交付申請書に記入すべき事項を記載するにあたっては、交付申請書に添付されている交付申請書(以下、交付申請書)の記載事項を必ず記載することとします。

ガス区分	LPガス	コミュニティガス
検針月	8月バターン 8月のみ 8+9月	9月バターン 9月のみ 9+10月
支店等 有無	支店等無し	支店等有り(本社一括請求のみ)
値引き対象件数	前年度実績件数と同じ	前年度実績件数から変更あり: 件

※変更あり(前年度実績)の場合、変更有無にのみ記入してください(※前年度実績 申請事業所一括請求 全戸を対象とさせていただきます)

担当者連絡先

(住所) 〒

(所属)

(氏名)

(電話番号)

(E-mail)

送達先住所

水・支店名

金庫機能コード

支店コード

種別

口座番号(右側まで記入)

フリガナ

口座名義

※申請書提出後、交付申請書1～5の交付申請書及び関係書類(交付申請書)の提出をお願いします。

※申請書提出後、交付申請書1～5の交付申請書及び関係書類(交付申請書)の提出をお願いします。

様式1 (2) は 新規事業者用

支援事業 継続事業者は前回の申請データが利用できます！

1・交付申請書

支援事業 継続事業者

ガス区分

前回と同じ

- ・LPガス、コミュニティガス、どちらかに☑
- ・両事業を実施の事業者は、それぞれ別で提出願います

検針月

前回と同じ

値引き実施の予定月を記入してください

- ・8月パターン（8月検針（8月検針＋9月検針））
- ・9月パターン（9月検針（9月検針＋10月検針））
- ・10月パターン から選んでください

支店等 有無

前回と同じ

- 支店等無し
 - ・支店や営業所がない場合はこちらをご選択ください
 - ・申請事業所一覧表の提出は不要
- 支店等有り（本社一括申請のみ）
 - ・支店や営業所がある場合は、支店や営業所毎ではなく、本社にて一括請求願います
 - ・申請事業所一覧表を別途ご提出ください

様式1（1）のポイント

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

令和 年 月 日

申請者 住所 〒

社名

氏名

押印略

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付申請書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金の交付を受けたいので、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第5条により、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

なお、交付要領別記1及び2の誓約事項、3の同意事項を遵守できなかった場合は、交付決定後であっても支援金の一部又は全部が受給できなくなることに加え、液化石油ガス法に基づく処分等又は事業の公表の対象や、債権回収、賠償請求の実施又は刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

ガス区分	どちらかに☑		☐ LPガス	☐ コミュニティガス
検針月	3点から選択し該当箇所を☑		8月パターン ☐ 8月 ☐ 8月のみ 8+9月	9月パターン ☐ 9月 ☐ 9月のみ 9+10月
支店等 有無	どちらかに☑		☐ 支店等無し	☐ 支店等有り（本社一括請求のみ）
値引き対象件数	どちらかに☑		☐ 前回実績件数と同じ	☐ 前回実績件数から変更あり： 件
変更ありの場合は件数を記入				

※支店等有り（本社一括申請のみ）の場合、変更有無にかかわらず様式1-1「本社一括申請用 申請事業所一覧表」を合わせてご提出願います。

変更事項記載欄

下記項目のうち、前回から変更がある場合はご記入ください ※変更がある部分のみご記入ください

担当者連絡先	(住所) 〒		
	(所属)		
	(氏名)		
	(電話) - -	(FAX) - -	
	(E-mail)		
振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード
☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農業協同組 ☐ 漁業協同組 ☐ 郵便局	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 出張所		
		種目	口座番号（右詰めで記入）
		☐ 普通 ☐ 当座	
フリガナ			
口座名義			

※当申請書提出をもって、交付要領別記1～3の誓約事項及び同意事項に誓約又は同意したものとします。

※確認事項がございましたら補助金センターまでお問い合わせください。

1・交付申請書

支援事業 継続事業者

第5次支援金の交付を受けた事業者は
申請が簡単です！

値引き対象件数はどちらかをチェック

- 第5次請求金額確定通知書の件数と同じ場合
⇒『**前回実績件数と同じ**』に☑
- 第5次請求金額確定通知書の件数から
変更ありの場合
⇒『**前回実績件数から変更あり**』に☑し、
変更後の件数を記入

第5次から
担当者連絡先、振込情報に
変更がある場合は、変更情報だけを
この欄にご記入ください

様式1（1）のポイント

令和 年 月 日

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

押印略

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付申請書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金の交付を受けたいので、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第5条により、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

なお、交付要領別記1及び2の誓約事項、3の同意事項を遵守できなかった場合は、交付決定後であっても支援金の一部又は全部が受給できなくなることに加え、液化石油ガス法に基づく処分等又は事案の公表の対象や、債権回収、賠償請求の実施又は刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

ガス区分	どちらかに☑	☐ LPガス	☐ コミュニティガス
検針月	3点から選択し該当箇所☑	8月パターン ☐ 8月 ☐ 8月のみ 8+9月	9月パターン ☐ 9月 ☐ 9月のみ 9+10月
10月パターン	☐ 10月のみ		
支店等 有無	どちらかに☑	☐ 支店等無し	☐ 支店等有り（本社一括請求のみ）
値引き対象件数	どちらかに☑	☐ 前回実績件数と同じ ☐ 前回実績件数から変更あり： 件	

※支店等有り（本社一括請求のみ）の場合、変更有無にかかわらず様式1-1「本社一括申請用 申請事業所一覧表」を合わせてご提出願います。

変更事項記載欄

下記項目のうち、前回から変更がある場合はご記入ください ※変更がある部分のみご記入ください

担当者連絡先	(住所) 〒					
	(所属)					
	(氏名)					
	(電話)	-	-	(FAX)	-	-
	(E-mail)					
振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号（右詰めで記入）	
☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農業協同組 ☐ 漁業協同組 ☐ 郵便局	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 出張所			☐ 普通 ☐ 当座		
フリガナ						
口座名義						

※当申請書提出をもって、交付要領別記1～3の誓約事項及び同意事項に誓約又は同意したものとします。

※確認事項がございましたら補助金センターまでお問い合わせください。

1・交付申請書

新規事業者

ガス区分

- ・LPガス、コミュニティーガス、どちらかに☑
- ・両事業を実施の事業者は、それぞれ別で提出願います

検針月

値引き実施の予定月を記入してください

- ・8月パターン（8月検針（8月検針+9月検針））
- ・9月パターン（9月検針（9月検針+10月検針））
- ・10月パターン から選んでください

支店等 有無

■ 支店等無し

- ・支店や営業所がない場合は、『支店等無し』をご選択ください
- ・申請事業所一覧表の提出は不要

■ 支店等有り（本社一括申請のみ）

- ・支店や営業所がある場合は、『支店等あり』ご選択ください
- ・支店や営業所毎ではなく、本社にて一括請求願います
- ・申請事業所一覧表を別途ご提出ください

値引き対象件数

- ・値引き対象件数を記入願います

様式1（2）のポイント

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

令和 年 月 日

申請者 住所 〒

社名

氏名

押印略

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付申請書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金の交付を受けたいので、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第5条により、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

なお、交付要領別記1及び2の誓約事項、3の同意事項を遵守できなかった場合は、交付決定後であっても支援金の一部又は全部が受給できなくなることに加え、液化石油ガス法に基づく処分等又は事実の公表の対象や、債権回収、賠償請求の実施又は刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

ガス区分	どちらかに☑	☐ LPガス	☐ コミュニティーガス
検針月		8月パターン	9月パターン
	3点から選択し該当箇所に☑	☐ 8月 ☐ 8月のみ 8+9月	☐ 9月 ☐ 9月のみ 9+10月
支店等 有無	どちらかに☑	☐ 支店等無し	☐ 支店等有り（本社一括請求のみ）
値引き対象件数		件	

※支店等有り（本社一括申請のみ）の場合は様式1「本社一括申請用 申請事業所一覧表」を合わせてご提出願います。

<ご担当者情報>

担当者連絡先	(住所)	〒		
	(所属)			
	(氏名)			
	(電話)	-	-	(FAX) - -
	(E-mail)			

<振込先>

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号（右詰めで記入）
☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農業協同組 ☐ 漁業協同組 ☐ 郵便局	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 出張所			☐ 普通 ☐ 当座	
フリガナ					
口座名義					

※当申請書提出をもって、交付要領別記1～3の誓約事項及び同意事項に誓約又は同意したものとします。

※確認事項がございましたら補助金センターまでお問合せください。

1・交付申請書 記入例

新規事業者

LPガス、コミュニティーガス
いずれかに☑をお願いいたします

支店・営業所がある場合は、本社で
の一括請求となります。

申請事業所一覧表に事業所毎の
「値引き対象件数」を記入して
ご提出ください

「値引き対象件数」
を記入願います

※交付申請後に件数が増加となる場合、
計画変更申請書のご提出が必要となります

誤振込の防止のため
枠内に丁寧な文字で
ご記入をお願いします

ガス区分	どちらかに☑	☒ LPガス	☐ コミュニティーガス
検針月	3点から選択し該当箇所に☑	8月パターン ☒ 8月 8月のみ 8+9月	9月パターン ☐ 9月 9月のみ 9+10月
10月パターン	☐ 10月のみ		
支店等 有無	どちらかに☑	☒ 支店等無し	☐ 支店等有り（本社一括請求のみ）
値引き対象件数		560 件	

※支店等有り（本社一括申請のみ）の場合は様式1-1「本社一括申請用 申請事業所一覧表」を合わせてご提出願います。

<ご担当者情報>

担当者連絡先	(住所)	〒 003 - 8790 札幌市白石区中央1条4丁目3-94		
	(所属)	総務部総務課		
	(氏名)	液石 太郎		
	(電話)	011 - 837 - 1111	(FAX)	011 - 837 - 2222
	(E-mail)	Ekiseki-lpgas@hojokin.co.jp		

<振込先>

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号（右詰めで記入）
☒ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農業協同組 ☐ 漁業協同組 ☐ 郵便局	☐ 本店 ☒ 支店 ☐ 出張所	0116	156	☒ 普通 ☐ 当座	0009997
フリガナ	エルピー(カ)				
口座名義	LP株式会社				

1・交付申請書

**申請書の提出をもって
交付要領の「誓約書に同意」とします**

●不正な支援金の交付の申請防止に係る誓約事項

**業界全体の信頼を損なう
便乗値上げ等は絶対に禁止**です

事実が認められた場合、支援金の支払いは行いません

詳細は 交付要領 別記1をご参照ください

●反社会的勢力排除に係る誓約事項

詳細は 交付要領 別記2をご参照ください

●個人情報等の取扱いに係る同意事項

詳細は 交付要領 別記3をご参照ください

継続事業者 新規事業者 共通事項

令和 年 月 日

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

法人にあっては名称及び代表者の氏名

押印略

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付申請書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金の交付を受けたいので、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第5条により、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

なお、交付要領別記1及び2の誓約事項、3の同意事項を遵守できなかった場合は、交付決定後であっても支援金の一部又は全部が受給できなくなることに加え、液化石油ガス法に基づく処分等又は事実の公表の対象や、債権回収、賠償請求の実施又は刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

ガス区分	どちらかに☑	☐ LPガス	☐ コミュニティガス
検針月	3点から選択し該当箇所に☑	8月パターン ☐ 8月 8月のみ 8+9月	9月パターン ☐ 9月 9月のみ 9+10月
支店等 有無	どちらかに☑	☐ 支店等無し	☐ 支店等有り（本社一括請求のみ）
値引き対象件数	どちらかに☑	☐ 前回実績件数と同じ	☐ 前回実績件数から変更あり： 件

※支店等有り（本社一括申請のみ）の場合、変更有無にかかわらず様式1-1「本社一括申請用 申請事業所一覧表」を合わせてご提出願います。

変更事項記載欄

下記項目のうち、前回から変更がある場合はご記入ください ※変更がある部分のみご記入ください

担当者連絡先	(住所) 〒	(所属)	(氏名)	(電話) - -	(FAX) - -	(E-mail)
振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号 (右詰めで記入)	
☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農業協同会 ☐ 漁業協同会 ☐ 郵便局	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 出張所			☐ 普通 ☐ 当座		
フリガナ						
口座名義						

※当申請書提出をもって、交付要領別記1～3の誓約事項及び同意事項に誓約又は同意したものとします。
※確認事項がございましたら補助金センターまでお問合せください。

1・申請事業所一覧表

本社一括で請求する場合は
交付申請時に合わせて提出願います

- ①日付
- ②社名
- ③ガス区分
- ④枚数
- ⑤個別事業所名
- ⑥値引き対象件数
- ⑦合計件数

をご記入ください

- 交付申請件数の内訳を記入してください
- L P ガスとコミュニティーガスが混在しないよう
ご注意ください
- 他営業所・他事業者の消費者と混在しないよう
ご注意ください
※補助金の返還が必要になる場合があります

支店・営業所がある事業者用

本社一括申請用 申請事業所一覧表

令和 年 月 日

社名: _____

ガス区分: (L P ガス / コミュニティーガス) ←ガス区分を○で囲んでください 枚目

No	事業所名	値引き対象件数※
1		件数
2		件数
3		件数
4		件数
5		件数
6		件数
7		件数
8		件数
9		件数
10		件数
11		件数
12		件数
13		件数
14		件数
15		件数
16		件数
17		件数
18		件数
19		件数
20		件数
21		件数
22		件数
23		件数
24		件数
25		件数
26		件数
27		件数
28		件数
29		件数
30		件数
合計		件数

※値引き対象件数は可能な限り実契約件数もしくは前回実績件数の記入をお願いいたします

2・支援金交付決定通知書

申請が受理され次第、交付決定通知書を
1～2日で発送します

一般消費者等の値引きは
交付決定通知日以降に
行ってください

前回と同じ

※迅速な処理のために出来る限り早期の申請をお願いします

交付申請で**「前回実績件数と同じ」**に
チェックをつけた場合は、**第5次支援の
請求金額決定通知書と同一の内容**を
記載してお送りします。

ただし、第5次支援事業の**請求金額確
定通知書発行前**の場合は、第5次支援
事業の**交付決定通知書と同一の内容**
を記載してお送りします。

前回と同じ

様式2（第6条関係）

見本

前回と同じ

令和8年7月30日

〒003-0011
北海道札幌市白石区中央1条4丁目3-94
総合商研株式会社
液石 太郎 様

一般社団法人北海道LPガス協会

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付決定通知書

令和8年7月30日付をもって申請の第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金について、第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第4条記載のとおり交付することに決定いたしましたので、交付要領第6条の規定に基づき通知します。

支援事業が完了したときは、交付要領第12条第1項に定める「実績報告書 兼 請求申請書」「実績報告 対象消費者一覧表」「値引きの事実が確認できる請求書の写し10件分」の提出をお願いします。

なお、概算払いを申請した場合においても同様に「実績報告書兼請求申請書」「実績報告 対象消費者一覧表」「値引きの事実が確認できる請求書の写し10件分」の提出をお願いします。また、概算払請求書と値引き金額が相違した場合には、交付要領第13条第2項の規定に基づき、期限までに返金等を願います。

《交付内容》

ガ ス 区 分	LP ガ ス
交 付 予 定 契 約 件 数	2,100 件
交 付 予 定 消 費 者 支 援 額	4,200,000 円

※「前回実績件数と同じ」にチェックをつけて申請した場合は、第5次支援事業の請求金額確定通知書の対象消費者件数を基に記載しています。

※「前回実績件数と同じ」にチェックをつけて申請し、第5次支援事業の請求金額確定通知書発行前の場合は、第5次支援事業の交付決定通知書と同一の内容を記載しています。

3・計画変更申請書

交付決定通知後、
値引き対象件数が増加する場合等には、

計画変更申請書（様式3）の提出をお願いします

不明の点がありましたら、補助金センターにお問い合わせください

**やむを得ない理由で、交付決定通知後に
申請内容を変更した事業者は、この欄に
記載のうえ計画変更申請を速やかに提出
してください**

前回と同じ

様式3（第9条関係）

令和 年 月 日

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

押印略

法人にあつては名称
及び代表者の氏名

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 計画変更申請書

令和8年 月 日付にて提出しました第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 交付申請書について、下記の変更が生じることとなりましたので第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領第9条第1項の規定により変更を申請します。

記

交付要領第9条第1項に規定する変更となる事項と内容（該当事項に☑）

変更申請事項	チェック欄	変更後
契約消費者件数が増加することにより支援金交付決定額を大きく上回るおそれがあるとき		（消費者件数）
交付決定通知書を受領したのちに値引き月の変更があるとき（月パターンを記入）		（値引き月）
支援事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするとき		
支援事業の全部又は一部を他に承継させようとするとき		
破産手続き、民事再生手続き等法的整理の手続きを行うとき（代理人による申請を含む。）		

4・事故報告書

万が一、交付決定通知後に
期間内の事業完了が出来ない事態が
発生した場合には、

事故報告書（様式4）の提出をお願いします

**不明の点がありましたら、補助金セン
ターにお問い合わせください**

前回と同じ

様式4（第11条関係）

令和 年 月 日

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

報告者 住所 〒

社名

氏名

押印略

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 事故報告書

令和8年 月 日付にて提出しました第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付申請につい
て、期間内の完了もしくは支援事業の遂行が困難となりましたので、以下に理由を添えて報告します。

1. 事故の内容

2. 対処状況および完了見込期日

3. 連絡担当者

社 名			
氏 名			
電 話 番 号		FAX番号	
メールアドレス			

5・実績報告書 兼 請求申請書

8月～10月のLPガス料金の値引き件数と総額が確定したら **実績報告書 兼 請求申請書（様式5）** を提出してください

いずれかのガス区分に☑をご記入ください

支援額は税抜金額でご記載ください

※税込で値引きしたとしても、**支援額は消費税率で割り戻した額（上限2,000円/契約）**となります

添付書類① 実績報告 対象消費者一覧表
添付書類② 任意に選んだ**10件の請求書の写し**
各事業所毎に必要となります

【書類作成・提出方法】

- ①「実績報告書兼請求申請書」「実績報告対象消費者一覧表」をHPからダウンロード
- ②ダウンロードしたExcelやWordに直接入力、または印刷して手書き、するなどして必要項目を記載
- ③「10件の請求書写し」をスキャン、または画像撮影
※郵送またはFAXでの提出時の場合はコピー（事業所毎）
- ④「実績報告書兼請求申請書」「実績報告対象消費者一覧表」「10件の請求書写し」のデータをHPからデータアップロードまたは、補助金センターに郵送・FAXにて送付

前回と同じ

令和 年 月 日

様式5（第12条関係）

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

報告者 住所 〒

社名

氏名

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

押印略

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 実績報告書 兼 請求申請書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）第12条により、関係書類を添えて下記のとおり報告および支援金請求を申請します。

なお、支援金対象である一般消費者等は、北海道内でLPガスを消費する者に相違ありません。

記

1. 支援対象となるガス区分（いずれか☑） ☐ LPガス ☐ コミュニティガス

2. 支援対象となる期間 月検針分のLPガス料金

3. 支援を行った一般消費者等の契約件数 件

4. 支援金 総額実績 円（税抜）
※税込で値引きした場合は消費税率で割り戻した額（上限2,000円/契約）を記載してください
※算出方法「 値引総額（税込） ÷ 1.1 」

5. 添付書類
(1) 実績報告 対象消費者一覧表
顧客コードまたは氏名が確認できる一覧表
(2) 証憑
値引き実績が判断できる任意の10件の請求書写し
※実績報告後に補助金センターにて指定した証憑の追加提出をしていただく場合があります

2か月値引きを実施している消費者分を提出する場合は、**同一消費者の2ヶ月分の請求書写し**の提出が必要です

提出期限： 8月パターン → 11月30日（月）
9月パターン → 12月31日（木）
10月パターン → 12月31日（木）

5・実績報告書 兼 請求申請書 添付資料①実績報告対象消費者一覧（①単月用）

基本的に**単月（1か月）**値引きが前提

実績報告対象消費者一覧（①単月用）でデータ作成願います

単月請求額が2,000円（税抜）未満の一般消費者等がいる場合に限り、連続する2か月での分割値引き可能

※2か月分割値引きに関しては次ページにてご説明

必要事項

- ・社名
- ・事業所名
- ・ガス区分
- ・税区分
- ①顧客コード又は氏名 **前回値引き時と同じ内容を記入**
- ②値引き月
- ③値引き金額
- ④値引き後請求額 **全てご記入ください**

※本社一括で交付申請の場合、**対象消費者一覧表は事業所毎**でご提出願います

**他営業所・他事業者の消費者が混在しないよう
ご注意ください** ※補助金の返還が必要となる場合があります

《入力・記入例》

※ガス区分・税区分・値引き月の記入漏れにご注意ください

○事業所（支店）毎に対象消費者一覧を作成		ガス区分 （LPガス） コミュニティガス	
○事業所（支店）毎に10件分のエビデンスを提出		「ガス区分を○で囲んでください	
		税区分を○で囲んでください→ （税抜） 税込）	
No	①顧客コード又は氏名 (前回値引き時と同じ内容を記入)	② 値引き月： 9 月	③値引き金額 ④値引き後請求額

上記の必要事項が記載されていれば、事業者独自様式での提出も可

前回と同じ

様式5-1（第12条関係）支援事業 継続事業者用

実績報告 対象消費者一覧表 （① 単月用）

社名： 事業所名： 枚数

○事業所（支店）毎に対象消費者一覧を作成
○事業所（支店）毎に10件分のエビデンスを提出

ガス区分（LPガス / コミュニティガス）
「ガス区分を○で囲んでください」

税区分を○で囲んでください→（税抜 / 税込）

No	①顧客コード又は氏名 (前回値引き時と同じ内容を記入)	② 値引き月： 月	③値引き金額	④値引き後請求額
1				
2				
3				
4				
5				

**継続事業者用と新規事業者用と2種類
あります。
該当する様式にてご提出ください。**

**Excelにてデータ作成いただく場合、
PDFではなく、Excelのままアップロード
いただくようお願いいたします。**

22				
23				
24				
25				

※単月で値引きを行った消費者と複数月にまたがり値引きを行った消費者が混在する場合、
単月値引き消費者分は「単月用」に記載、2か月値引き消費者分は「2か月用」に記載願います。
※「単月用」と「2か月用」に重複がある場合、該当消費者分は無効となります。

5・実績報告書 兼 請求申請書 添付資料①実績報告対象消費者一覧（②2か月用）

単月請求額が2,000円（税抜）未満の一般消費者等がいる場合に限り、②2か月用のデータを活用し一覧を作成願います

注意①

値引き1か月目請求額が**0円**となる最大額の値引きを行い、2か月目に残りの金額の値引きを実施願います

※月の請求額が1,800円の消費者に対し、1か月目900円値引き、2か月目900円値引きのような**調整はできません**

注意②

「単月で値引きを行った消費者」と「2か月値引きを行った消費者」が混在する場合

「単月値引き消費者」 ⇒ ①単月用
「2か月値引き消費者」 ⇒ ②2か月用
を分けてデータ作成、または記入し提出願います

※作成したそれぞれのデータで消費者の重複がある場合、該当消費者分は**無効**となります

前回と同じ

前回と同じ

様式5-2（第12条関係）支援事業 継続事業者用

前回と同じ

実績報告 対象消費者一覧表（②2か月用）

社名： 事業所名： 校名：

○事業所（支店）毎に対象消費者一覧を作成
○事業所（支店）毎に10件分のエビデンスを提出
ガス区分（LPガス / コミュニティガス）
↑ガス区分を○で囲んでください

税区分を○で囲んでください（税抜 / 税込）

No	①顧客コード又は氏名 (前回値引き時と同じ内容を記入)	②値引1ヶ月目： 月		③値引2ヶ月目： 月	
		④値引金額	⑤値引後請求額	⑥値引金額	⑦値引後請求額
1			¥0		
2			¥0		
3			¥0		
4			¥0		
5			¥0		
6			¥0		
7			¥0		
8			¥0		
9			¥0		
10			¥0		
11			¥0		
12			¥0		
13			¥0		
14			¥0		
15			¥0		
16			¥0		
17			¥0		
18			¥0		
19			¥0		
20			¥0		
21			¥0		
22			¥0		
23			¥0		
24			¥0		
25			¥0		

※単月で値引きを行った消費者と複数月にまたがり値引きを行った消費者が混在する場合、
単月値引き消費者分は「単月用」に記載、2か月値引き消費者分は「2か月用」に記載願います。
※「単月用」と「2か月用」に重複がある場合、該当消費者分は無効となります。

請求書発行時は、以下3ついずれかの方法にて値引き明示をお願いします

●「値引き額」 ●「値引き後金額」 ●「北海道からの支援により値引きを実施している」旨の文言 の3つを必ず明示！

①『内訳欄』等での明示

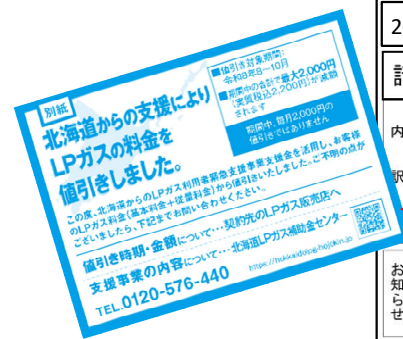
〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2026年9月分	ご使用期間：9月12日～10月11日
請求予定金額 1,652 円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	北海道からの支援による値引き ▲2,000円
	小計 1,502円 消費税 (150円)
お知らせ	

②『お知らせ欄』等での明示

〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2026年9月分	ご使用期間：9月12日～10月11日
請求予定金額 1,652 円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	▲2,000円
	小計 1,502円 消費税 (150円)
お知らせ 北海道からの支援により2,000円の値引き をしています	

③別紙またはメール配信での明示

〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2026年9月分	ご使用期間：9月12日～10月11日
請求予定金額 1,652 円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	▲2,000円
	小計 1,502円 消費税 (150円)
お知らせ	



消費者への個別メール配信でもOK！

ただし、ホームページ上のお知らせ等への記載だけでは認められませんので、**必ず個別配信**をするようお願いいたします。

※メール配信ができない消費者へはチラシの配布を行い、必ず全ての消費者へ告知を実施してください

「北海道からの支援による値引き」であることを明示願います

明示がないものは支援対象外 となります

各事業所に送付する「A7チラシ」をご活用ください

値引き時、実績報告・請求申請時のご注意点

例) 請求額：5,000円（税抜）の一般消費者

前回と同じ



値引前請求額	5,000円（税抜）
値引額	－ 2,000円（税抜）
値引後請求額	3,000円（税抜）
請求申請額	2,000円（税抜）



値引前請求額	5,500円（税込）
値引額	－ 2,200円（税込）
値引後請求額	3,300円（税込）
請求申請額	2,000円（税抜）

↓ ÷ 1.1



値引前請求額	5,500円（税込）
値引額	－ 2,200円（税込）
値引後請求額	3,300円（税込）
請求申請額	2,200円（税込）

2,200円（税込）で値引きをしたとしても

支援額は消費税率で割り戻した額（**上限2,000円/契約**）となります

6・概算払請求書

値引き額の立て替え負担の軽減のため、実績報告の前に概算払いの請求と支払いを受けることができます

値引きを行う月の件数及び請求金額が
確定したら下記書類を

交付申請時に交付申請書と一緒にご提出願います

- ①「概算払請求書（様式8）」
- ②「概算払い請求用 対象消費者一覧表」
- ③「概算金額の正当性を判断できる**各事業所10件**の請求書写し」

■ 値引き実施後の実績報告及び請求申請も必要です

- ・実績報告書兼請求申請書
- ・実績報告 対象消費者一覧表
- ・値引きの事実が確認できる請求書の写し各事業所10件分

■ 代表者署名、代表者押印の上ご提出ください

■ 値引き原資を一定割合を減じて支払います

不明の点がありましたら、
補助金センターにお問い合わせください

前回と同じ

様式8（第14条ただし書関係）

令和 年 月 日

一般社団法人北海道LPガス協会 会長 様

申請者 住所 〒

社名

氏名

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表印

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金 概算払請求書

第6次北海道LPガス利用者緊急支援事業支援金交付要領第14条第1項ただし書の規定により、関係書類を添えて下記のとおり請求します。

なお、事業完了時には、実績報告書により消費者件数及び支援金の総額の実績を報告します。

記

1. 概算払請求を希望する値引き対象月 _____ 月分
2. 概算請求額（算用数字を使用すること） _____ 円（税抜）
3. 添付書類
 - （1）概算払い請求用 対象消費者一覧表
顧客コードまたは氏名が確認できる過去実績一覧表
 - （2）証憑
算出した概算金額が正当であると判断できる任意の各事業所10件の請求書写し
※請求後に補助金センターにて指定した証憑の追加提出をしていただく場合があります
4. 連絡担当者

社 名			
氏 名			
電 話 番 号		FAX番号	
メールアドレス			

7・概算払請求書 添付資料 概算払請求用 対象消費者一覧表

前回と同じ

- ①顧客コード又は氏名（前回値引き時と同じ内容）
- ②検針実績月
- ③請求実績額（税抜） の入力、または記入

交付申請時に

- ・交付申請書
- ・概算払申請書
- ・概算額の正当性を判断できる
請求書写し各事業所10件分

と合わせてご提出願います

概算払い請求用 対象消費者一覧表 （ ③ ）

社名： _____ 事業所名： _____ 枚目 _____

算出した概算金額が正当であると判断できる請求書写し(エビデンス)の提出が必要です

○事業所（支店）毎に対象消費者一覧を作成 ガス区分（LPガス / コミュニティガス）
 ○事業所（支店）毎に10件分のエビデンスを提出 ↑ガス区分を○で囲んでください

税区分を○で囲んでください→ （ 税抜 / 税込 ）

No	顧客コード又は氏名 (前回値引き時と同じ内容を記入)	②検針実績月	③請求実績額
(例)	123-45-67890-12 (または氏名)	7月	¥3,500
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

北海道LPガス利用者緊急支援事業広報活動

広報活動内容

- 1、販売事業者様から配布いただく周知チラシ
- 2、一般紙に掲載し北海道全域への広報（北海道新聞掲載等）
- 3、北海道他、各自治体HP等を利用した幅広い広報
- 4、LPガス業界紙等への掲載（販売事業者向け）

北海道からの支援により
LPガスの料金を
値引きします。

LPガスの料金が **最大2,000円** (税抜)
減額されます。

期間中、
毎月2,000円の
値引きでは
ありません。

北海道の「LPガス利用者緊急支援事業」について

対象 全道のLPガスをご利用のご家庭等

期間 令和8年8～10月検分分

内容 上記期間中のご請求書から最大2,000円(消費税込2,200円)を自動的に値引きします。
お客さまによるお手続きは必要ありません。

お問い合わせは、北海道LPガス補助金センターまたはご契約先のLPガス販売店へ

お問い合わせ先
北海道LPガス補助金センター TEL.0120-576-440
営業時間 9:00～17:00(土日祝日除く)

<https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

一般紙掲載広告（案）

「LPガス利用者緊急支援事業」にご協力を

LPガス
へ心ばいスマイルを

北海道の「LPガス利用者緊急支援事業」について

全道でLPガスをご利用のご家庭等のLPガス料金を値引きする補助事業です。

対象 全道のLPガスをご利用のご家庭等

期間 令和8年8～10月検分分

内容 上記期間中のご請求書から最大2,000円(消費税込2,200円)を自動的に値引きします。
支援が広く行き届くよう利用者ではなく販売事業者の皆さまに申請していただく仕組みとしています。

交付申請は7月27日(月)から始まり、
9月30日(水)までに申請を完了
させてください。

制度の詳細はホームページをご覧ください
<https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

北海道LPガス補助金センター
営業時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)
TEL.0120-576-440

上記チラシ内容を全道一般紙等幅広く掲載いたします。事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

業界紙掲載広告（案）

販売事業者様から配布いただく周知チラシの他、一般消費者へ多方面に渡って本事業の広報活動を行って行きます

事前告知・検針・請求時用

販売事業所毎に、前回実績に応じた部数の消費者告知用のA5チラシを同封しております。

検針時等に配布し、事業実施の周知をお願いいたします。

請求書等に「**北海道からの支援により値引きを実施している**」旨の文言を入れられず、代わりにチラシを配布する場合は、**値引き実施検針月の請求書等と同時に**配布をお願いいたします。

A5サイズ（左右210mm×天地148mm）

LPガス 北海道にお住まいのみなさまへ

北海道からの支援により
LPガスの料金を
値引きします。

令和8年8～10月の期間中*の合計で
最大2,000円 (税抜)
減額されます。(請求額からの
値引きです。)

※期間中、毎月2,000円の値引きではありません

●詳細は裏面をご確認ください。●請求額などによっては、複数月に分割して値引きする場合があります。

お問い合わせは、北海道LPガス補助金センターまたはご契約先のLPガス販売店へ

北海道LPガス補助金センター TEL.0120-576-440
<https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

(表)

北海道の「LPガス利用者緊急支援事業」について

対象 全道のLPガスをご利用のご家庭等 期間 令和8年8～10月検針分

内容 上記期間中の請求書から、最大で合計2,000円(実質税込2,200円)を自動的に値引きします。
お客さまによるお手続きは必要ありません。

LPガスをご契約のお客さま

戸建て アパート マンション 飲食店など

令和8年8～10月の期間中 請求額より最大2,000円(税抜) 値引き!
※実質税込2,200円 ※期間中の合計

全道のLPガス販売店

値引金額は北海道が支援します。

●値引きは期間中に1度、最大2,000円(税抜)となります。
※期間中、毎月2,000円の値引きではありません

●値引きの対象は基本料金と従量料金となり、その合計額が2,000円未満の場合、値引き額の上限も2,000円未満となります。

●値引きの時期はご契約先のLPガス販売店にご確認ください。

制度の詳細はホームページをご覧ください。 <https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

(ウラ)

販売事業所毎に、前回実績の約10%増の部数をお送りしております

検針・請求時用

A5チラシと同じく販売事業所毎に、値引き実施の証拠（エビデンス）となるA7サイズのチラシを同封しております。

請求書等に「北海道からの支援により値引きを実施している」旨の文言を入れられず、代わりにチラシを配布する場合は、**値引き実施検針月の請求書等と同時に**配布をお願いいたします。

A7サイズ（左右105mm×天地74mm）

別紙

**北海道からの支援により
LPガスの料金を
値引きしました。**

この度、北海道からのLPガス利用者緊急支援事業支援金を活用し、お客様のLPガス料金（基本料金＋従量料金）から値引きいたしました。ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

値引き時期・金額について…契約先のLPガス販売店へ
支援事業の内容について…北海道LPガス補助金センター
TEL.0120-576-440 <https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

■値引き対象期間：
令和8年8～10月

■期間中の合計で最大2,000円
（実質税込2,200円）が減額
されます

期間中、毎月2,000円の
値引きではありません

（表）

販売店名

（ウラ）

ウラ面は事業者印を押印できます
※データもご用意しています（HPからダウンロードできます）

※ご注意…このビラは**値引き対応時の告知物です（事前告知用ではありません）**

販売事業所毎に、前回実績の約10%増の部数をお送りしております

検針・請求時用

A5チラシと同じく販売事業所毎に、値引き実施の証拠（エビデンス）となるA7サイズのチラシを同封しております。

請求書等に「**北海道からの支援により値引きを実施している**」旨の文言を入れられず、代わりにチラシを配布する場合は、**値引き実施検針月の請求書等と同時に**配布をお願いいたします。

A7サイズ（左右105mm×天地74mm）

別紙

**北海道からの支援により
LPガスの料金を
値引きしました。**

この度、北海道からのLPガス利用者緊急支援事業支援金を活用し、お客様のLPガス料金（基本料金＋従量料金）から値引きいたしました。ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

値引き時期・金額について…契約先のLPガス販売店へ
支援事業の内容について…北海道LPガス補助金センター
TEL.0120-576-440 <https://hokkaidolpg-hojokin.jp>

■値引き対象期間：
令和8年8～10月

■期間中の合計で最大2,000円
（実質税込2,200円）が減額
されます

期間中、毎月2,000円の
値引きではありません

（表）

販売店名

●●ガス株式会社

当社においては2月～3月に
最大2,000円（税抜）を値引き
いたしました

（ウラ）

事業者様の社名・告知文も印字して使えます

※ご注意…このビラは**値引き対応時の告知物です（事前告知用ではありません）**

販売事業所毎に、前回実績の約10%増の部数をお送りしております

**販売事業者皆様におかれましては
多大なご負担をかけることとなりますが**

**北海道内でLPガスをご利用の多くのお客様へ
支援金が届けられるよう
本事業のご理解をお願いいたします**